一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

令和 8 年 10 月 19 日
株式会社　未来ベース

社員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整備するとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1.　計画期間　　令和 8 年 10 月 20 日～令和 10 年 10 月 19 日（2 年間）

2.　目標と取組内容

目標：男性の育児休業取得の目標を 1 名以上とする（次世代法）

・令和 8 年 10 月～

(1)　育児休業制度について社内周知を行い、制度の利用促進を図る。
(2)　育児休業を取得しやすい職場環境づくりのため、業務の分担や引継ぎ体制を整備する。
(3)　計画期間中　育児休業取得希望者に対し、取得しやすい環境を整備し取得を支援する。

目標：フルタイム労働者の時間外労働時間を 10%削減とする（次世代法）

・令和 8 年 10 月～

(1)　労働時間や時間外労働の状況を把握し、長時間労働の原因を分析する。
(2)　業務内容や業務分担の見直しを行い、業務の効率化を推進する。
(3)　時間外労働の状況を定期的に確認し、特定の社員に業務が集中しないよう業務分担を見直す。

目標：採用する女性労働者の割合 50%以上とする（女性活躍推進法）

・令和 8 年 10 月～

(1)　採用活動における男女別の応募状況や採用状況を把握・分析する。
(2)　求人媒体や募集内容を見直し、女性が応募しやすい採用活動を推進する。
(3)　採用実績を定期的に確認し、女性労働者の採用割合を 50%以上とする。